

# 水戸市 循環型社会形成推進地域計画

【 第 2 期 】

平成 2 5 年 1 月

平成 3 0 年 6 月変更

平成 3 0 年 1 1 月変更

平成 3 1 年 3 月変更

令和 2 年 2 月

# — 目 次 —

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	(1) 対象地域	1
	(2) 計画期間	1
	(3) 基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
	(2) 生活排水の処理の現状	3
	(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
	(4) 生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	8
	(1) 発生抑制, 再使用の推進	8
	(2) 処理体制	10
	(3) 処理施設の整備	12
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	13
	(5) 長寿命化計画策定支援事業	14
	(6) その他の施策	14
4	計画のフォローアップと事後評価	16
	〈 添付書類 〉	17

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：水戸市（水戸地区、常澄地区（旧常澄村）、内原地区（旧内原町））

面積：217.43 k m<sup>2</sup>

人口：268,461人（平成23年4月1日現在）

(内訳) 表1 水戸市の面積と人口

処理区域	水戸地区 (水戸市全域のうち、 旧常澄村・旧内原町 を除いた区域)	常澄地区 (旧常澄村域)	内原地区 (旧内原町域)	合計
面積 (k m <sup>2</sup> )	146.99	28.89	41.55	217.43
人口 (人)	239,976	13,569	14,916	268,461

### (2) 計画期間

本計画は、平成20年度から平成24年度までの第1期計画期間に続き、平成25年度から令和元年度までの7年間で第2期計画期間として設定するものである。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には当該計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

水戸市は、茨城県の県庁所在地であり、人口は約27万人であるが、通勤や通学による昼間人口が多く商業施設等の事業場が多数立地している。こうした都市の特性を踏まえ、市民、事業者、行政のそれぞれが役割と責任を明確にしつつ連携して、循環型社会の形成に向け、廃棄物の減量化・資源化に取り組んでいる。

本市におけるごみ処理は、常澄地区においては、大洗、鉾田、水戸環境組合が、内原地区においては笠間・水戸環境組合が、これらを除いた地区においては本市が処理している。

常澄地区、内原地区については、効率的なごみ処理を行うため、本市の計画する新たなごみ処理施設において、水戸地区と併せた処理を行うものとする。

水戸市ごみ処理基本計画（第3次）では、ごみの発生抑制・再利用及び再資源化を推進するため、基本目標として、原単位としての一人一日当たり排出するごみ量を平成12年度比で令和5年度までに約25%減量することを目指し、令和6年度以降もその数値を持続するものとして、システムづくりをすすめている。

生活系ごみについては、資源物の分別回収やごみ有料制の導入等の施策を講じたことにより、減量化が進みつつあるが、可燃ごみの大部分を占める紙類や容器包装廃棄物について、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の対象となる全品目の分別収集を行い、必要な廃棄物処理施設等の整備を行うこととしている。事業系



表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※1) (平成22年度)	目標(割合※1) (令和2年度)
排出量	事業系 総排出量	35,679 トン	41,261 トン (+15.6%)
	1事業所当りの排出量※2	2.5 トン/事業所	2.7 トン/事業所 (+8.0%)
	生活系 総排出量	68,192 トン	70,439 トン (+3.3%)
	1人当りの排出量※3	236.2 kg/人	203.4 kg/人 (-13.9%)
	合 計 事業系生活系排出量の合計	103,871 トン	111,700 トン (+7.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,890 トン (1.8%)	2,048 トン (1.8%)
	総資源化量	12,858 トン (12.4%)	28,642 トン (25.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	6,989 MWh	(未定) MWh※4
減量化量	中間処理による減量化量	79,921 トン (76.9%)	86,102 トン (77.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	17,882 トン (17.2%)	5,539 トン (5.0%)

※1：排出量は現状に対する増減の割合、直接資源化量・埋立最終処分場は排出量に対する割合、  
総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2：(1事業所当りの排出量)={(事業系ごみの排出量)-(事業系ごみの資源量)}/(事業所数)

※3：(1人当りの排出量)={(生活系ごみ排出量)-(生活系ごみの資源量)}/(人口)

《指標の定義》

排出量：事業系・生活系を問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

※4：目標年度におけるエネルギー回収量は未定であるが、エネルギー回収による高効率の発電を行うものとする。

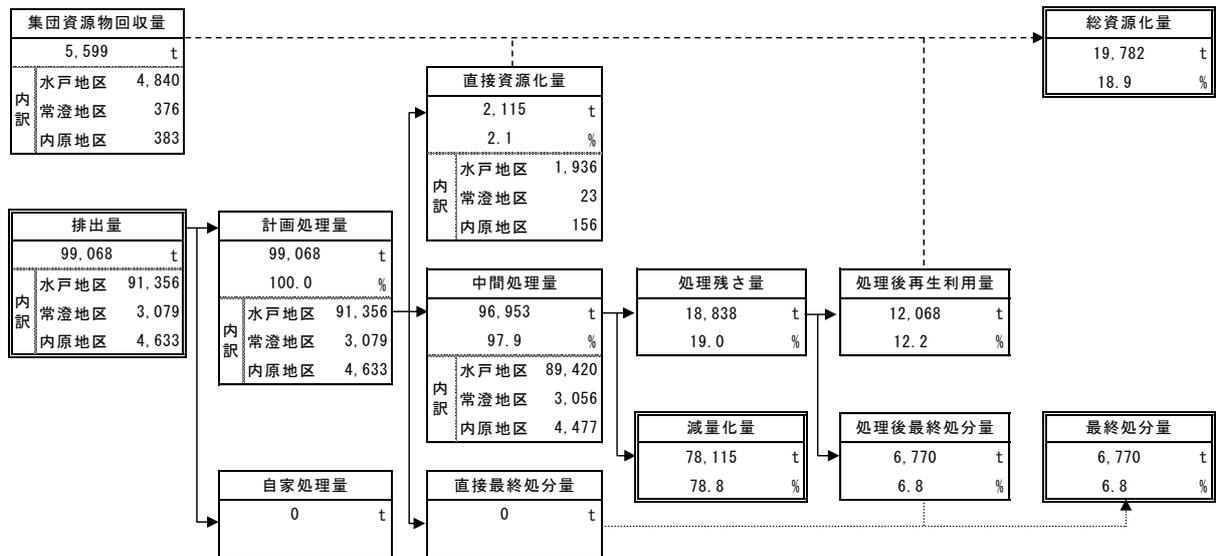


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和2年度)

## (2) 生活排水の処理の現状

平成24年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で271,612人であり、水洗化人口は、236,862人、汚水衛生処理率は87.21%である。し尿発生量は8,717kl/年、浄化槽汚泥発生量は、30,632kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は39,349kl/年である。

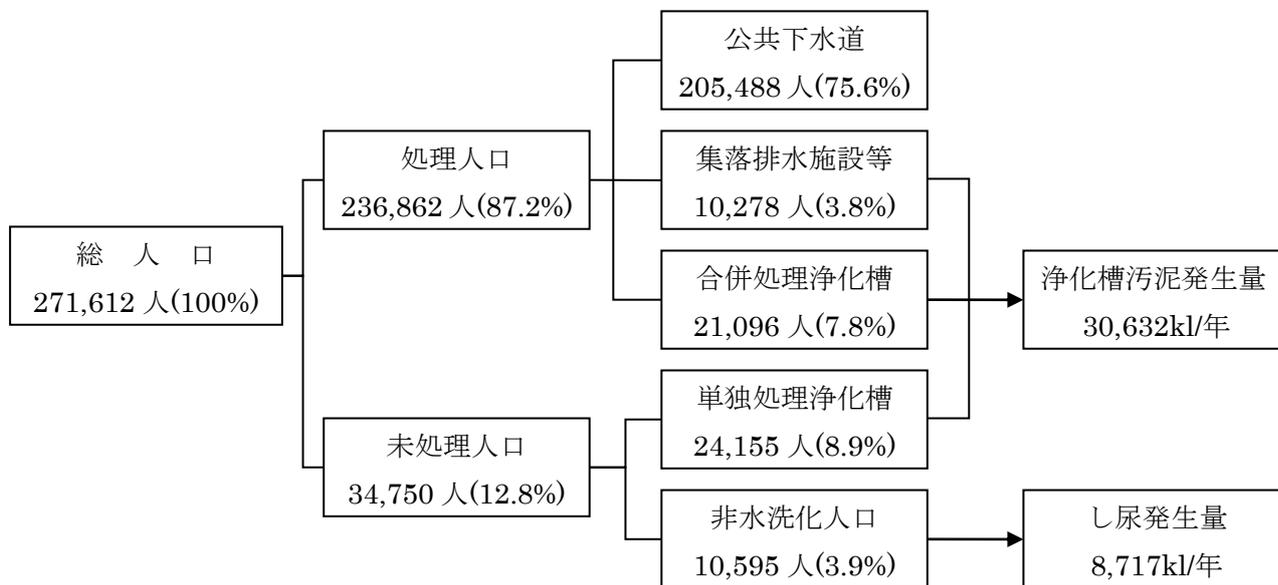


図2 生活排水の処理フロー(平成24年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

計画終了の翌年度である平成32年度を目標年度とし、目標年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図2に示す。

### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績		令和2年度末目標	
処理形態別人口	公共下水道	205,488人	(75.6%)	225,318人	(79.9%)
	農業集落排水施設等	10,278人	(3.8%)	10,665人	(3.8%)
	合併処理浄化槽等	21,096人	(7.8%)	23,837人	(8.4%)
	未処理人口	34,750人	(12.8%)	22,333人	(7.9%)
	合計	271,612人		282,153人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,717kl/年		6,782kl/年	
	浄化槽汚泥量	30,632kl/年		29,469kl/年	
	合計	39,349kl/年		36,251kl/年	

[基本的な方針]

#### 環境保全の推進

水戸市のシンボル空間である千波湖周辺等において、潤いを感じられる良好な水辺環境の形成を図るため、合併処理浄化槽の整備を進め、桜川・千波湖の水質浄化を促進します。

[処理体制]

#### 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設の整備が、見込めない地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

[処理施設等の整備]

#### 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表4のとおり行う。

表4 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	2,255	1,795	4,488	H26～R元
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	2,255	1,795	4,488	

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制, 再使用の推進

(第1期計画から継続して実施)

##### ア 生活系ごみの有料制の導入と推進

家庭ごみの排出者がごみ量や形状に応じて公平な社会的コストを負担することにより、ごみの発生・排出を抑制する取組を一層推進するため、生活系ごみの有料制の周知徹底を図るとともに、導入に併せて展開することとした各種のごみ減量策の普及を図る。

##### イ 集団資源物回収システムの拡充

自治会・町内会・子ども会等が行う集団資源物回収の支援を継続するとともに、積極的な参加を推進するため、回収品目の拡充や実施団体の多様化する要望に対応する。

##### ウ 市民・事業者との連携

3Rの実践を積極的に行うエコショップの活用を促進するとともに、フリーマーケットやリサイクルショップ等不用品の再使用に関連する情報の提供を検討していく。

##### エ 家庭における生ごみの減量化・資源化の推進

生ごみ処理機器は、家庭から排出される生ごみの減量化・資源化のための有効な手段であるため、関連情報の提供を積極的に行うとともに、購入費補助制度の周知を継続していく。

##### オ レジ袋削減に向けた取り組みの拡充

石油資源の節約、ごみ減量化のため、事業者・市民・行政が協働し、事業者への参画や市民へのマイバックの持参の呼びかけ等レジ袋の削減に努める。

##### カ 事業系ごみの排出管理と指導の徹底

事業系ごみについては、オフィス町内会への加入促進やごみの資源化に資する処分業者の活用等、業種に応じたごみの発生抑制・資源化方法の指導・啓発を行っていく。

また、排出事業者自らの処理責任や受益者負担の意識を高め、事業系ごみの資源化・減量化を促進するため、事業系ごみの処理費の事業者負担について、段階的な見直しを図っていく。

##### キ 行政のリサイクル実践行動

公共施設におけるごみのリサイクルを率先して実施していく。

##### ク 啓発活動, 環境教育による意識の高揚

ごみの資源化・減量化に向け、分別排出の啓発の強化を図るとともに、学校教育・社会教育を通して環境教育を充実し、市民の環境に対する理解を深める。

## (第2期計画における実施)

### ケ 分別排出区分の拡充と資源化拡大

資源化を中心としたごみの排出ルールを整備し、市民生活に合わせたわかりやすく、効果的な排出区分となるよう拡充を行っていく。

容器包装リサイクル法への対応として、これまで回収が未実施であったプラスチック製容器包装等について、処理施設の整備に併せて、分別回収の実施に努めるとともに、これまで拠点回収を実施してきたペットボトルについても集積所での分別回収の実施に努めていく。

### コ 焼却残渣(主灰)の資源化

現在、焼却施設から生じる残渣(主灰、飛灰)は、常澄地区、内原地区が加入する一部事務組合も含め、最終処分場にそれぞれ埋立処分を行っているが、新たな焼却施設の整備に併せて、最終処分量の削減、最終処分場の建設費・維持管理費の低減のため、主灰についてはスラグ化等により、資源として有効活用を図っていく。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法については表3のとおりである。

現状、4種10分別を実施しており、資源化の効果が上がっているが、今後、より一層の資源化を進めるため、リサイクルセンターの整備に併せて、資源物に「プラスチック製容器包装」等を追加する。

また、平成31年度末を目途に、老朽化による処理能力の低下及び維持管理費の上昇が顕著な清掃工場、粗大ごみ処理施設を更新し、高効率ごみ発電施設及びリサイクル活動の拠点となるリサイクルセンターを整備する。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理を行う。

また、今後は事業系ごみの多量排出者に対して、減量化・処理に関する計画の作成を求め、計画を実行するよう推進していく。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、産業廃棄物の処理を行っておらず、今後行う予定はない。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等において、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、老朽化が著しい、し尿処理施設については、長寿命化のための基幹的設備改良工事を行う。

### オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 業系ごみを多量に排出する者に対し、減量・処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うことにより、事業系ごみの発生を抑制する。
- ◇ 容器包装リサイクル法の完全実施を行い、生活系ごみの分別を4種10分別から、プラスチック製容器包装等を追加し、拡充を図る。
- ◇ 不燃性廃棄物として破碎選別される廃棄物については、粗大ごみ処理施設を更新し、高効率な資源回収を行うとともに、リサイクル活動の拠点となるリサイクルセンターにおいて、資源の有効利用を図る。
- ◇ 可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、統合した焼却施設において高効率なエネルギー回収（発電）を行う。
- ◇ 焼却残渣のうち、主灰については、有効利用を図るものとし、最終処分量の削減、最終処分場の建設費・維持管理費の低減に努める。

表3 水戸市の生活系ごみの分別と処理方法の現状と今後（水戸地区，常澄地区，内原地区）

上段：水戸地区 中段：常澄地区 下段：内原地区

現状（平成22年度）	分別区分		処理方法	処理施設	処理実績 (t/年)	
	資源物	燃えるごみ	紙類	焼却 (エネルギー回収)	・焼却施設 水戸市小吹清掃工場 大洗・鉾田・水戸クリーンセンター 笠間・水戸環境組合環境センター	55,995
2,392						
2,104						
燃えないごみ		紙類	破碎選別 理立	・粗大ごみ処理施設 水戸市処理センター(粗大) 大洗・鉾田・水戸クリーンセンター 笠間・水戸環境組合環境センター	3,825	
					217	
77						
資源物		燃えないごみ	紙類	リサイクル	委託	1,767
						20
						103
						1,426
						24
						71
						163
	10					
	24					
	24					

上段：水戸地区 中段：常澄地区 下段：内原地区

将来（令和2年度）	分別区分		処理方法	処理施設	処理予定 (t/年)	
	資源物	燃えるごみ	紙類	焼却 (エネルギー回収)	水戸市新清掃工場 (エネルギー回収施設)	57,801
3,081						
2,192						
燃えないごみ		紙類	破碎選別 理立	委託	水戸市リサイクルセンター	3,191
						236
87						
資源物		燃えないごみ	紙類	リサイクル	委託	1,900
						23
						125
						1,498
						29
						80
						723
	38					
	28					
	3,707					
193						
144						
26						

燃えるごみ	生ごみ，紙くず，布製品，皮製品，剪定枝，プラスチック製容器類など
燃えないごみ	小型金属製品，ガラス類，陶磁器類，小型家電製品，化粧品薬品のびんなど
新聞紙	新聞
その他の紙類	雑誌・書籍・広告紙・紙袋・雑紙 ・ボール紙・ノト・パンフレット，紙製容器類など
ダンボール	ダンボール
紙バック	紙バック
布類	布類
びん類	調味料，洋酒，飲料用びんなど
缶類	スチール缶，アルミ缶
ペットボトル	ペットボトルマークのついているもの
乾電池	ニカド，ボタン電池を含む

燃えるごみ	生ごみ，紙くず，布製品，皮製品，剪定枝，プラスチック製容器類など
燃えないごみ	小型金属製品，ガラス類，陶磁器類，小型家電製品，化粧品薬品のびんなど
新聞紙	新聞
その他の紙類	雑誌・書籍・広告紙・紙袋・雑紙 ・ボール紙・ノト・パンフレット，紙製容器類など
ダンボール	ダンボール
紙バック	紙バック
布類	布類
びん類	調味料，洋酒，飲料用びんなど
缶類	スチール缶，アルミ缶
ペットボトル	ペットボトルマークのついているもの
プラスチック製容器包装	白色トレイ，プラスチック製容器包装
有害ごみ	蛍光管，乾電池(ニカド，ボタン電池を含む)，水銀体温計

※1 ペットボトルについては，拠点回収。

※2 リサイクルセンターの整備に併せて，ペットボトルのごみ集積所での分別収集，プラスチック製容器包装等の分別収集の実施に努める。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

本市の清掃工場(稼働後約 20 年経過)、粗大ごみ処理施設(稼働後約 30 年経過)、し尿処理施設(稼働後 30 年経過)は、老朽化が著しいことから廃棄物の安定処理とより一層の資源循環型社会構築のため、表 4 のとおり施設の更新が必要である。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	水戸市最終処分場設置事業	約 74,000 m <sup>3</sup>	水戸市 下入野町地内	H29～R2
2	リサイクルセンター	水戸市リサイクルセンター整備事業	55t/5h	水戸市 下入野町地内	H27～R 元
3	エネルギー回収施設	水戸市高効率ごみ発電施設整備事業	330t/日	水戸市 下入野町地内	H27～R 元
4	し尿処理施設	水戸市見川クリーンセンターし尿処理施設基幹的設備改良事業	約 100kℓ/日	水戸市 見川 4 丁目地内	H27～R 元

※ 現有施設の概要については、別紙(P. 18)を参照。

(整備理由)

事業番号 1 : 既存施設の残余容量逼迫のため

事業番号 2 : 既存施設の老朽化、容器包装リサイクル法に基づく処理への対応、資源物の高効率回収、リサイクル活動拠点の整備

事業番号 3 : 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号 4 : し尿処理施設の老朽化に伴う、長寿命化及び地球温暖化対策を推進するため

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	水戸市最終処分場整備のため(事業番号1)		
	基本計画事業	施設基本計画等	H23
	環境影響評価事業	環境アセスメント	H23～H25
	測量調査事業	地形測量・用地測量等	H22～H25
	地質調査事業	地質調査	H22～H28
	関連施設等設計事業	敷地粗造成, 調整池本設計等	H22～H25
	民間活力導入可能性調査事業	民間活力導入可能性調査	H24
	事業者選定事業	事業者選定	H28
	実施設計事業	実施設計	H28
32	水戸市リサイクルセンター整備のため(事業番号2)		
	基本計画策定事業	施設基本計画等	H21
	基本設計事業	施設基本設計等	H22
	環境影響調査事業	環境影響調査	H22～H25
	測量調査事業	地形測量・用地測量等	H22～H25
	地質調査事業	地質調査	H22～H25
	関連施設等設計事業	敷地粗造成, 調整池設計等	H22～H25
	民間活力導入可能性調査事業	民間活力導入可能性調査	H24
	事業者選定事業	事業者選定	H26～H27
33	水戸市エネルギー回収施設整備のため(事業番号3)		
	基本計画策定事業	施設基本計画等	H21
	基本設計事業	施設基本設計等	H22
	環境影響調査事業	環境影響調査	H22～H25
	測量調査事業	地形測量・用地測量等	H22～H25
	地質調査事業	地質調査	H22～H25
	関連施設等設計事業	敷地粗造成, 調整池設計等	H22～H25
	民間活力導入可能性調査事業	民間活力導入可能性調査	H24
	事業者選定事業	事業者選定	H26～H27

**(5) 長寿命化計画策定支援事業**

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画事業を行う。

**表7 整備する処理施設**

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
34	水戸市見川クリーンセンターし尿処理施設に係る長寿命化計画策定	長寿命化計画策定	H26

## (6) その他の施策

その他，地域の循環型社会を形成していく上で，次の施策を実施していく。

### ア 清掃啓発活動

自治会等と連携し，分別区分の徹底の協力を求める等，市民・事業者・行政が一体となった資源化・減量化に向けた活動を積極的に展開する。

### イ 各種リサイクル関連法に関する普及啓発

容器包装，家電，資源有効利用促進等のリサイクル関連法に基づく適切な回収，処理，再商品化がなされるよう市民，関連団体，小売店と協力して，普及啓発を行う。

### ウ 不法投棄対策

広場，道路等のごみの散乱を防止し，きれいな街づくりを推進するため，関係諸団体と連携し，キャンペーン，PR等の啓発事業を実施していく。

また，不法投棄防止監視員との連携や不法投棄防止監視カメラの設置などにより，不法投棄や不適正排出を防止し，一層の良好な地域環境の保全に努めていく。

現在，本市では不法投棄対策として，以下のような取組を実施しており，今後も同様の対策を行う。

- ① 平成18年4月の生活系ごみ有料制導入以前から，不法投棄防止監視員を選任し，定期的に監視を実施している。
- ② 不法投棄防止立看板を設置し，不法投棄の未然防止に努めている。
- ③ 平成20年4月から，不法投棄防止監視カメラを設置し，不法投棄の抑制策に努めている。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に的確かつ迅速に対応し，市民生活の平常化や都市機能の回復を早期に実現するため，災害発生時の廃棄物処理の指針となる「水戸市地域防災計画」（平成16年3月策定）に基づいて対応を図る。

なお，緊急時における対策として，災害に伴う廃棄物の排出量推計に基づく清掃計画を策定し，災害の状況により，本市域の廃棄物の処理事業者，建設事業者等に協力を要請するとともに，住民に対する広報活動の徹底を図っていく。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて茨城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

### ◎ 循環型社会形成推進地域計画

(添付資料) ・対象地域図 ・目標の設定に関するグラフ等 ・分別区分説明資料  
 ・現有処理施設の概要

#### ○ 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (P13)

(添付資料)

(1) 対象地域図 (図1)

(2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (表1, 図2, 3, 4)

(3) 地域内の施設の現況と予定 (位置図) (表2, 3, 4, 5, 図5)

(4) 現状及び今後のごみの種別 (表6)

#### ○ 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (P22)

#### ○ 様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧 (P23)

◇ その他参考資料として以下のものを添付。

使用する様式	対象とする施設整備, 事業
参考資料様式1 施設概要 (リサイクル施設系)	リサイクルセンター
参考資料様式2 施設概要 (エネルギー回収施設系)	高効率ごみ発電施設
参考資料様式3 施設概要 (最終処分場系)	最終処分場
参考資料様式4 施設概要 (し尿処理施設系)	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設
参考資料様式6 施設概要 (浄化槽系)	浄化槽設置整備事業
参考資料様式6 計画支援概要	施設整備に関する計画支援事業

※廃棄物循環型処理施設基幹的施設の整備については, 対応する施設の様式を利用のこと。

※整備する施設ごとに記載すること。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	茨城県水戸市 (水戸地区, 常澄地区, 内原地区)	(2) 地域内人口	268,461 人 (平成 23 年 4 月 1 日)	(3) 地域面積	217.43 k m <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	茨城県水戸市	(5) 地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合, 当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合, 今後の見通し				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち, 該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化, 再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状											目標	
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	令和2年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	40,543	40,266	38,906	39,282	39,926	40,973	42,653	42,531	39,004	36,805	35,679	31,166 (H22比 -13%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.6	2.5	2.5	2.6	2.8	2.7	2.9	2.9	2.7	2.4	2.5	2.0 (H22比 -17%)
	生活系 総排出量(トン)	81,010	81,395	81,098	82,440	79,958	83,703	71,038	70,037	68,843	67,874	68,192	67,902 (H22比 -0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	285.8	284.6	283.9	291.6	283.0	296.9	250.4	245.6	242.2	237.3	236.2	219.2 (H22比 -7%)
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	121,553	121,661	120,004	121,722	119,884	124,676	113,691	112,568	107,847	104,679	103,871	99,068 (H22比 -5%)
再生利用	直接資源化量(トン)	2,648 (2%)	3,166 (3%)	2,452 (2%)	1,643 (1%)	1,521 (1%)	1,867 (2%)	2,004 (2%)	2,251 (2%)	1,903 (2%)	1,987 (2%)	1,890 (2%)	2,115 (2%)
	総資源化量(トン)	18,563 (15%)	18,729 (15%)	17,533 (15%)	16,372 (13%)	15,909 (13%)	16,497 (13%)	15,387 (14%)	14,977 (13%)	13,377 (12%)	12,695 (12%)	12,858 (12%)	19,782 (20%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	7,375	7,772	7,452	7,768	7,229	7,651	6,989	6,609	7,073	6,964	6,428	(未定)
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	94,349 (78%)	94,866 (78%)	93,656 (78%)	96,124 (79%)	93,737 (78%)	96,589 (78%)	87,061 (77%)	86,384 (77%)	83,873 (78%)	80,941 (77%)	79,921 (77%)	78,115 (79%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	19,598 (16%)	18,554 (15%)	18,639 (16%)	18,639 (15%)	19,159 (16%)	20,430 (16%)	19,901 (18%)	19,342 (17%)	17,938 (17%)	17,718 (17%)	17,882 (17%)	6,770 (7%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した (図 3, 4)。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
最終処分場	水戸市	セル方式とサンドイッチ方式併用	有	272,000 m <sup>3</sup>	H6		埋立完了	セル方式とサンドイッチ方式併用	R3.3	74,000 m <sup>3</sup>	
リサイクルセンター	水戸市	縦型破碎方式	有	50 t /5h	S50		老朽化, 資源物の高効率回収	破碎, 選別, 保管	R2.3	55t/5h	
エネルギー回収施設	水戸市	全連続燃焼式	有	390 t /日	S59.7		老朽化, 集約, 高効率ごみ発電	ストーカ方式	R2.3	330t/日	
し尿処理施設	水戸市	標準脱窒素処理と高度処理方式併用	有	310kℓ/日	S58.3		処理施設及び設備機器等の老朽化	標準脱窒素処理と高度処理方式併用	H31.3	100kℓ/日	

※ 現有施設の概要及び計画地域を地図上に示したものを参照。

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	令和元年度
総人口		265,658	266,713	267,510	267,751	271,612	272,266	282,153
公共下水道	污水衛生処理人口	153,590	190,222	196,022	199,860	205,488	207,935	225,318
	污水処理人口普及率	57.8%	71.3%	73.3%	74.6%	75.7%	76.4%	79.9%
農業集落排水施設等	污水衛生処理人口	8,661	8,661	8,701	9,050	10,278	10,325	10,665
	污水処理人口普及率	3.3%	3.2%	3.3%	3.4%	3.8%	3.8%	3.8%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	57,236	25,607	23,057	21,584	21,096	22,574	23,837
	污水処理人口普及率	21.5%	9.6%	8.6%	8.1%	7.8%	8.3%	8.4%
未処理人口	污水衛生処理未処理人口	46,171	42,223	39,730	37,257	34,750	31,432	22,333

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	水戸市	2,255	5,638	H17.4	1,795	4,488	R元	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

(1) 対象地域図

本市の対象地域を図1に示す。

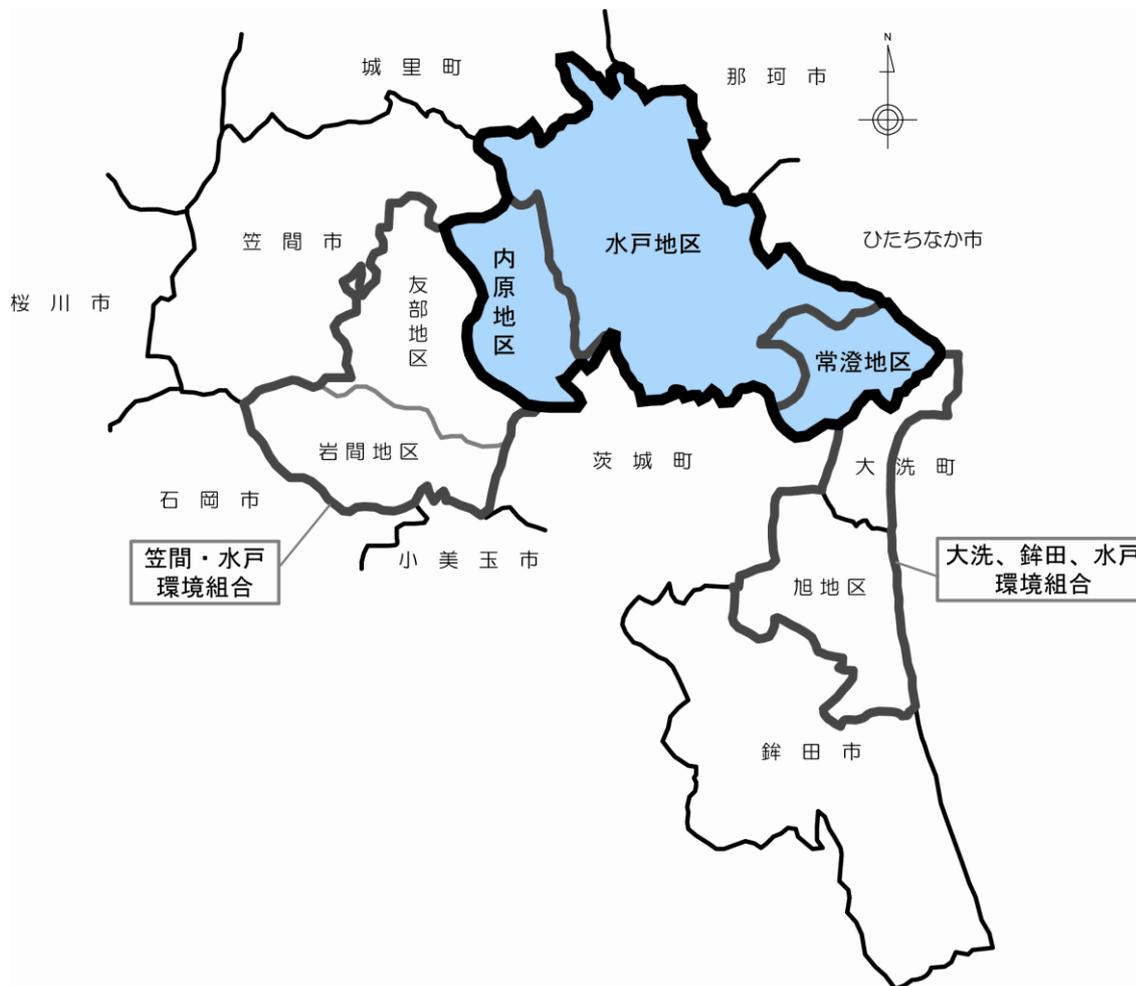


図1 対象構成図

(2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

本市の人口予測結果を以下に示す。

表 1 将来人口の予測結果

(単位：人)

	年度	水戸市	水戸地区	常澄地区	内原地区
実績	H12	260,862	233,156	12,987	14,719
	H13	261,752	234,006	13,055	14,691
	H14	262,905	235,049	13,139	14,717
	H15	263,427	235,431	13,252	14,744
	H16	263,748	235,648	13,239	14,861
	H17	262,255	234,096	13,342	14,817
	H18	262,924	234,544	13,451	14,929
	H19	263,299	235,141	13,417	14,741
	H20	264,245	236,059	13,479	14,707
	H21	265,424	237,148	13,518	14,758
	H22	268,461	239,976	13,569	14,916
	予測	H23	268,138	238,535	14,489
H24		269,895	239,655	14,962	15,278
H25		271,649	240,774	15,433	15,442
H26		273,402	241,894	15,902	15,606
H27		275,155	243,015	16,370	15,770
H28		276,905	244,135	16,837	15,933
H29		278,656	245,257	17,302	16,097
H30		280,405	246,378	17,767	16,260
R元		282,153	247,500	18,230	16,423
R2		282,477	247,787	18,263	16,427

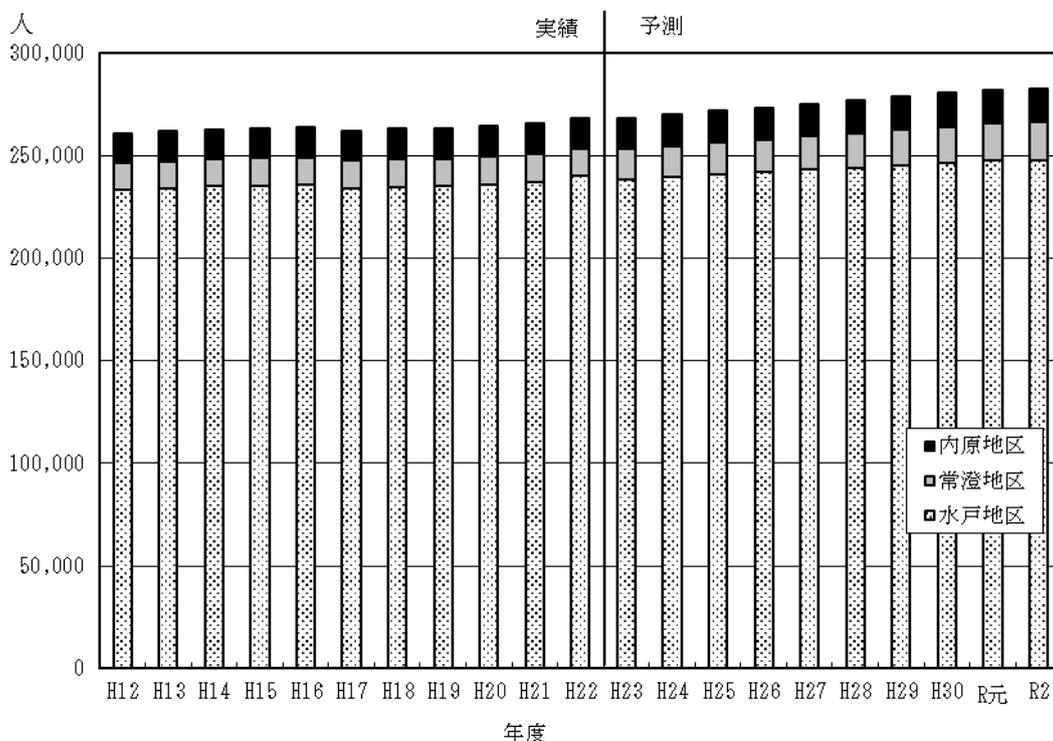


図 2 将来人口の推移 (各年4月1日現在)

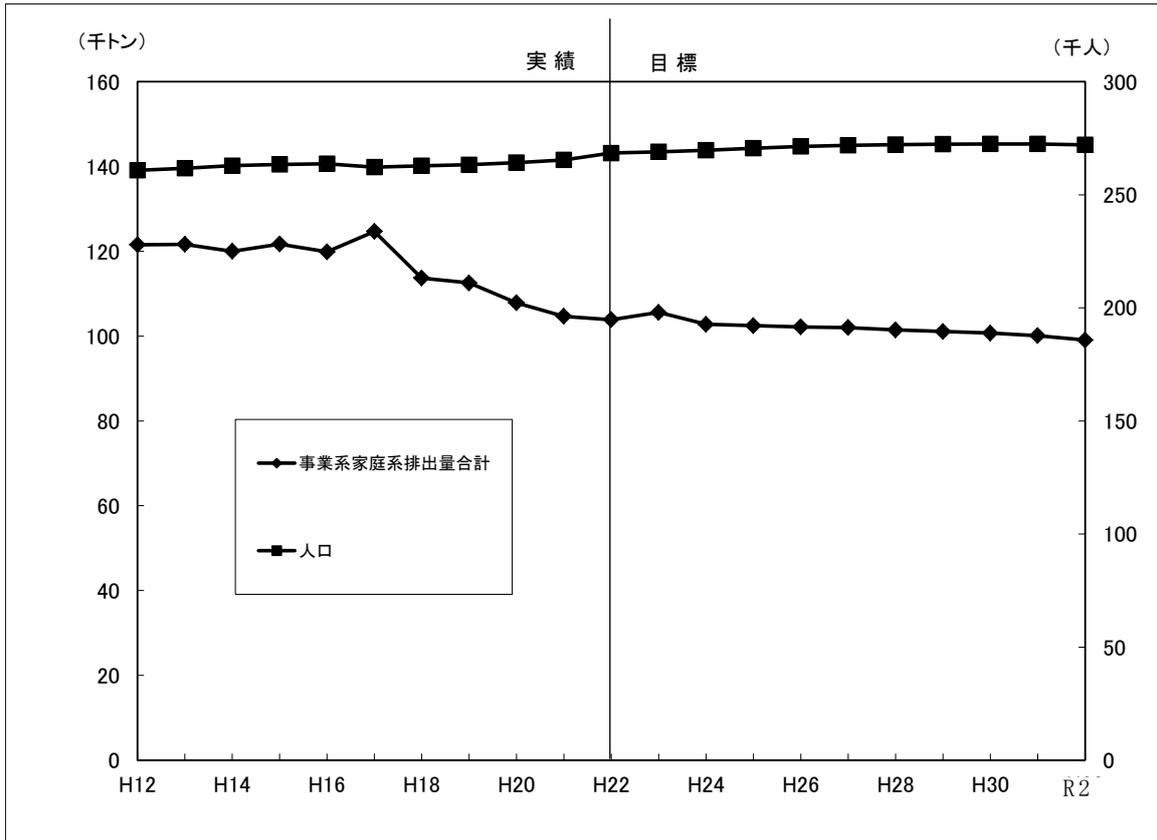


図3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

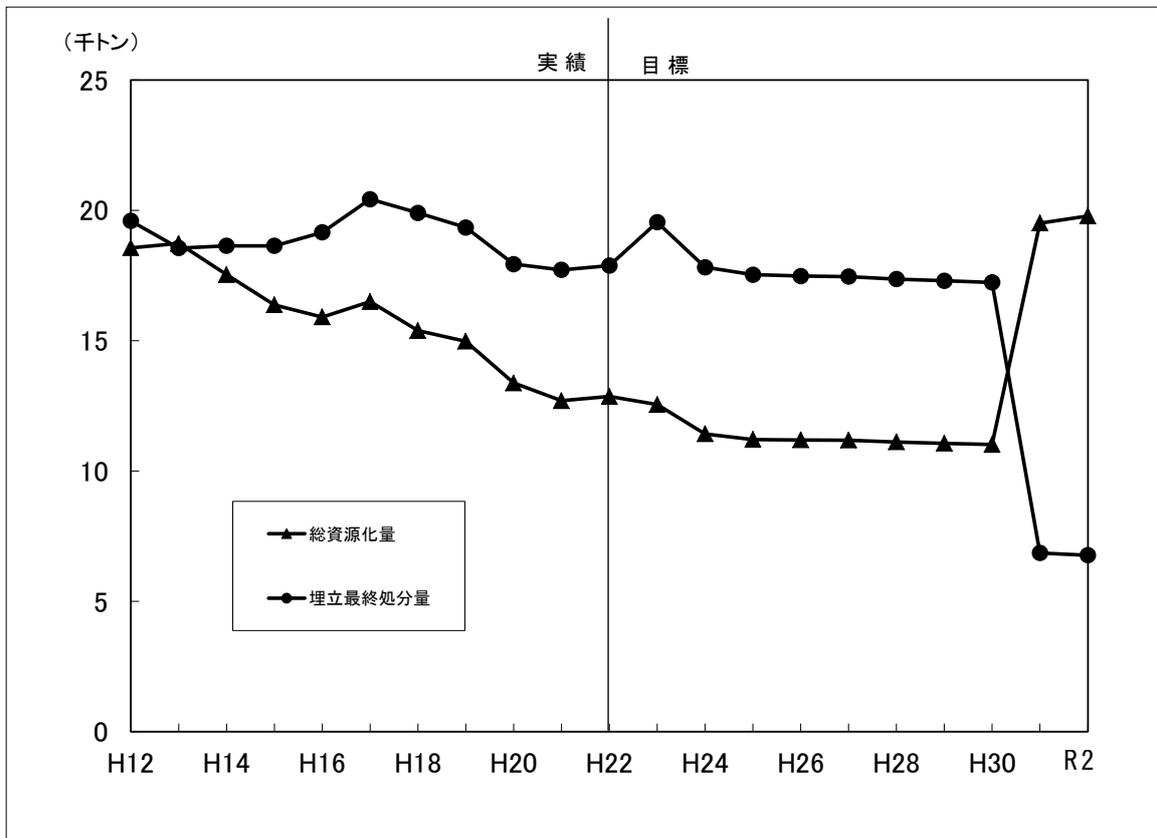


図4 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

(3) 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

現有施設の概要を以下に示す。

表2 最終処分場の概要

名 称	水戸市一般廃棄物第二最終処分場
施設所管	水戸市
所在地	茨城県水戸市酒門町 2790 番地の 2
竣工年月日	平成 5 年 9 月
埋立面積	27,400 m <sup>2</sup>
残余容量	100,000 m <sup>3</sup> (残余年数 7 年)
埋立方式	セル方式とサンドイッチ方式の併用による埋立

表3 粗大ごみ処理施設の概要

名 称	処理センター
施設所管	水戸市
所在地	茨城県水戸市小吹町 820 番地の 2
竣工年月日	昭和 50 年 12 月 (稼動後 32 年)
処理能力	破砕機 : 50t/5h
処理方式	堅型破砕方式
残渣等の処理方法	不燃残渣は一般廃棄物最終処分場に搬送し埋立 可燃残渣は焼却施設で焼却処理 金属類は圧縮成形のうねりサイクル

表4 再資源化施設の概要

名 称	小吹清掃工場不燃物再資源化施設
施設所管	水戸市
所在地	茨城県水戸市小吹町 820 番地の 2
竣工年月日	平成 6 年 10 月
処理能力	35t/5h
処理方式	磁気選別, 手選別 圧縮機
残渣等の処理方法	不燃残渣は一般廃棄物最終処分場に搬送し埋立 可燃残渣は焼却施設で焼却処理 金属類は圧縮成形のうねりサイクル

表 5 可燃ごみ処理施設の概要

名 称	水戸市小吹清掃工場
施設所管	水戸市
所在地	茨城県水戸市小吹町 820 番地の 2
竣工年月日	昭和 59 年 7 月(稼動後 23 年)
処理能力	390t/日 (130t/日×3 炉)
処理方式	全連続燃焼式(ストーカ型燃焼装置)
残渣の処理方法	一般廃棄物最終処分場に搬送し埋立

表 6 し尿処理施設の概要

名 称	水戸市見川クリーンセンター
施設所管	水戸市
所在地	茨城県水戸市見川 4 丁目 680 番地
竣工年月日	昭和 58 年 3 月(稼動後 30 年)
処理能力	310kℓ/日
処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理
処理工程	別紙に示す



表 6 現状及び今後のごみの種別

現状（平成22年度）

分別区分		主な廃棄物
燃えるごみ		生ごみ，紙くず，布製品，皮製品，剪定枝，プラスチック製容器類など
燃えないごみ		小型金属製品，ガラス類，陶磁器類，小型家電製品，化粧品薬品のびんなど
資源物	新聞紙	新聞
	その他の紙類	雑誌・書籍・広告紙・紙袋・雑紙・ボール紙・ノト・パンフレット，紙製容器類など
	ダンボール	ダンボール
	紙パック	紙パック
	布類	布類
	びん類	調味料，洋酒，飲料用びん
	缶類	スチール缶，アルミ缶
	ペットボトル	ペットボトルマークのついているもの
乾電池		ニカド，ボタン電池を含む

今後（令和2年度）

分別区分		主な廃棄物
燃えるごみ		生ごみ，紙くず，布製品，皮製品，剪定枝など
燃えないごみ		小型金属製品，ガラス類，陶磁器類，小型家電製品，化粧品薬品のびんなど
資源物	新聞紙	新聞
	その他の紙類	雑誌・書籍・広告紙・紙袋・雑紙・ボール紙・ノト・パンフレット，紙製容器類など
	ダンボール	ダンボール
	紙パック	紙パック
	布類	布類
	びん類	調味料，洋酒，飲料用びん
	缶類	スチール缶，アルミ缶
	ペットボトル	ペットボトルマークのついているもの
プラスチック製容器包装	白色トレイ，プラスチック製容器包装	
有害ごみ		蛍光管，乾電池（ニカド，ボタン電池を含む），水銀体温計

※ リサイクルセンターの整備に併せて，ペットボトルのごみ集積所での分別収集，その他のプラスチック製容器包装等の分別収集の実施に努める。

様式 2

循環型社会形成交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)	第1期事業費 (千円)	第2期事業費(千円)							交付対象 事業費の合計 (千円)	第1期交付対 象事業費 (千円)	第2期交付対象事業費(千円)							備 考		
					開始	終了			平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和			平成	平成	平成	平成	平成	令和				
									25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度			
○最終処分に関する事業							2,702,258	0	2,702,258	0	0	0	0	0	712,380	1,989,878	2,577,427	0	2,577,427	0	0	0	0	0	669,711	1,907,716	
	最終処分場設置	1	水戸市	74,000㎡	29	2	0	0	2,702,258	0	0	0	0	0	712,380	1,989,878	2,577,427	0	2,577,427	0	0	0	0	0	669,711	1,907,716	
○再生利用に関する事業							5,683,379	0	5,683,379	0	0	0	0	474,525	1,409,856	3,798,998	5,600,511	0	5,600,511	0	0	0	0	467,121	1,409,837	3,723,553	
	リサイクルセンター整備	2	水戸市	55t/5h	27	元	5,683,379	0	5,683,379	0	0	0	0	474,525	1,409,856	3,798,998	5,600,511	0	5,600,511	0	0	0	0	467,121	1,409,837	3,723,553	
○エネルギー回収等に関する事業							17,103,541	0	17,103,541	0	0	0	0	925,135	7,559,533	8,618,873	13,422,185	0	13,422,185	0	0	0	0	877,213	7,241,159	5,303,813	
	高効率ごみ発電施設整備	3	水戸市	330t/日	27	元	17,103,541	0	17,103,541	0	0	0	0	925,135	7,559,533	8,618,873	6,282,175	0	6,282,175	0	0	0	0	124,106	4,553,183	1,604,886	交付率1/2
																	7,140,010	0	7,140,010	0	0	0	0	753,107	2,687,976	3,698,927	交付率1/3
○施設整備に関する計画支援に関する事業					21	28	366,380	161,325	205,055	33,093	15,000	33,700	123,262	0	0	0	262,890	74,205	188,685	16,723	15,000	33,700	123,262	0	0	0	
○浄化槽に関する事業							774,705	0	774,705	0	121,725	129,495	129,495	129,495	134,895	129,600	774,705	0	774,705	0	121,725	129,495	129,495	129,495	134,895	129,600	
	浄化槽設置整備	4	水戸市		26	元	774,705	0	774,705	0	121,725	129,495	129,495	129,495	134,895	129,600	774,705	0	774,705	0	121,725	129,495	129,495	129,495	134,895	129,600	交付率1/3
○し尿処理に関する事業							900,000	0	900,000	0	0	0	0	270,000	630,000	0	600,000	0	600,000	0	0	0	0	180,000	420,000	0	
	し尿処理施設基幹的設備の改良	5	水戸市	約100kℓ/日	29	30	900,000	0	900,000	0	0	0	0	270,000	630,000	0	600,000	0	600,000	0	0	0	0	180,000	420,000	0	交付率1/3
合 計							27,530,263	161,325	27,368,938	33,093	136,725	163,195	252,757	1,799,155	10,446,664	14,537,349	23,237,718	74,205	23,163,513	16,723	136,725	163,195	252,757	1,653,829	9,875,602	11,064,682	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画																備考
					開始	終了		第1期					第2期						R元					
								H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30						
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭系ごみの有料制導入	家庭ごみ排出者が公平な社会的コストを負担することにより、ごみの発生抑制に資する。	水戸市	18	継続		継続・点検																
	12	分別排出区分拡充と資源化拡大	資源化を中心としたごみの排出ルールを整備し、効果的な排出区分となるよう見直しを行う。	水戸市	18	継続		適宜改善・拡大											点検・評価、強化	関連事業 2, 3				
	13	集団資源物回収の拡充	支援の継続、回収品目の拡充、実施団体の要望への対応	水戸市	18 以前	継続		継続実施・拡充強化											点検・評価、強化					
	14	不用品等のリサイクル	フリーマーケット、リサイクルショップについて、インターネット等での情報提供を検討	水戸市	20	継続		継続実施・促進強化											点検・評価、強化	関連事業 2, 3				
	15	家庭における生ごみの資源化・減量化	購入費補助制度の周知を継続していく。	水戸市	18 以前	継続		継続実施・促進強化											点検・評価、強化					
	16	事業系ごみの排出管理と指導	業種ごとに発生抑制・資源化について指導・啓発を行う。	水戸市	18 以前	継続		継続実施・徹底											点検・評価、強化					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の変更 ※1	現状4種10分別を実施しているが、より一層の資源化・減量化を進めるため、リサイクルセンター整備に併せて、「プラスチック製容器包装」等の収集を検討	水戸市				新分別の検討											準備・試行 実施	関連事業 2, 3				
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の変更	多量排出事業者に対して、減量化・処理に関する計画の作成を求める。	水戸市	18 以前	継続		継続実施・徹底											点検・評価、強化					
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場		水戸市	28	31	○												敷地造成工事等・施設建設工事	関連事業 2, 3				
	2	リサイクルセンター		水戸市	27	31	○												敷地造成工事等・施設建設工事	関連事業 12, 14, 21				
	3	高効率ごみ発電施設		水戸市	27	31	○												敷地造成工事等・施設建設工事	関連事業 12, 14, 21				
	4	合併浄化槽整備	集合処理施設の整備の見込めない地域等において、合併浄化槽の設置に対し、設置費の補助を行う。	水戸市	26	31	○												浄化槽設置整備事業					
	5	し尿処理施設基幹的設備整備	処理施設の長寿命化と、CO <sub>2</sub> 削減等の地球温暖化対策を推進するための施設整備を行う。	水戸市	29	30	○											基本計画・基本設計	実施設計	改良工事	供用開始	関連事業 34		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		水戸市	22	28	○												基本計画・環境影響評価等					
																			測量・地質調査		地質調査			
																			関連施設等設計		実施設計			
	32	2の計画支援		水戸市	21	27	○												基本設計・環境影響評価等					
																		基本計画						
																		測量・地質調査						
																		関連施設等設計						
34	し尿処理施設に係る長寿命化計画策定に関するもの	長寿命化（延命化）計画策定	水戸市	26	26														計画策定				関連事業 5	
その他	41	清掃啓発活動	美化推進員等と連携し、分別区分の徹底、資源化・減量化に向けた活動を積極的に展開する。	水戸市	18	継続		継続実施・強化											点検・評価、強化					
	42	各種リサイクル関連法に関する普及啓発	各種リサイクル関連法に基づく適切な資源循環がなされるよう、普及啓発を行う。	水戸市	18 以前	継続		継続実施・強化											点検・評価、強化					
	43	不法投棄対策	啓発事業の実施、監視員との連携、監視カメラの設置	水戸市	18 以前	継続		継続実施・強化											点検・評価、強化					
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域防災計画に基づいた対応	水戸市	18 以前	継続		地域防災計画に基づき対応																

※1 リサイクルセンターの整備に併せて、ペットボトルのごみ集積所での分別収集、その他のプラスチック製容器包装等の分別収集の実施に努める。

## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	水戸市
(2)施設名称	水戸市リサイクルセンター
(3)工期	平成 27～令和元年度
(4)施設規模	処理能力：55 t / 5 h
(5)処理方式	燃えないごみ：破碎，選別 資源物：選別，圧縮，梱包
(6)地域計画内の役割	鉄・アルミの高効率回収，リサイクル活動の拠点
(7)廃焼却施設解体工事の有無	無
(8)事業計画額※	5,683,379 千円(交付対象事業費：5,600,511 千円) ※施工監理費を含む

## 施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	水戸市
(2)施設名称	水戸市新清掃工場（高効率ごみ発電施設）
(3)工期	平成 27～令和元年度
(4)施設規模	処理能力：330 t / 日
(5)形式及び処理方式	未定（全連続燃焼方式）
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 18.5%以上)・無 2. エネルギー回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (エネルギー回収効率 未定)・無
(7)地域計画内の役割	エネルギー高効率回収・有効利用の促進
(8)廃焼却施設解体工事の有無	無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	未定
-------------	----

(10)事業計画額	17,103,541 千円（交付対象事業費：13,422,185 千円） ※施工監理費を含む
-----------	---

## 施設概要(最終処分場系)

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	水戸市		
(2)施設名称	水戸市最終処分場		
(3)工期	平成29～令和2年度		
(4)処分場面積, 容積	総面積 47,000 m <sup>2</sup>	埋立面積 13,000 m <sup>2</sup>	埋立容積 約 74,000 m <sup>3</sup>
(5)処分開始年度 及び終了年度	令和2～16年度		
(6)跡地利用計画	未定		
(7)地域計画内の役割	焼却灰, リサイクルセンター処理残渣の衛生的処理		
(8)廃焼却施設解体工事 の有無	無		
(9)事業計画額	4,897,000千円(交付対象事業費 4,314,008千円)		

## 施設概要(し尿処理施設系)

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	水戸市
(2)施設名称	水戸市見川クリーンセンター
(3)工期	平成 29～30 年度（基幹的設備改良）
(4)施設規模	処理能力：100kℓ／日
(5)処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
(6)地域計画内の役割	老朽化した処理施設の長寿命化計画を行い、し尿処理施設の延命化を図るとともに、今後のし尿等の搬入量の動向を勘案した処理能力の縮小を図ることで、地球温暖化対策を講じるための基幹的設備の改良を行う。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	
(9)資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	人口 面積	人 m <sup>2</sup>
(11)計画地域の性格		

(12)事業計画額	900,000 千円(うち交付対象事業費：600,000 千円)
-----------	----------------------------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	水戸市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とし、整備対象区域において、10人槽以下の浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助する。
(4) 事業期間	H26年度～R元年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備が見込めない地域を整備対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 774,705千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 134,895千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (4,488人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1,179基 (2,947人分)	77基	487,956千円	487,956千円	487,956千円
6～7人槽	525基 (1,313人分)	37基	237,888千円	237,888千円	237,888千円
8～10人槽	91基 (228人分)	6基	48,861千円	48,861千円	48,861千円
11～20人槽	基 (人分)				
21～30人槽	基 (人分)				
31～50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
計画策定 調査費					
うち台帳 作成費用					
合計	1,795基 (4,488人分) 改築を除く	120基	774,705千円	774,705千円	774,705千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	水戸市			
(2)事業目的	水戸市リサイクルセンター整備のため			
(3)事業名称	基本計画策定事業	基本設計事業	環境影響評価事業	測量調査事業
(4)事業期間	平成21年度	平成22年度	平成22～25年度	平成22～25年度
(5)事業概要	施設基本計画等	施設基本設計等	環境アセスメント	地形測量・用地測量等
(6)事業計画額	1,890千円	4,641千円	58,411千円	77,611千円

(1)事業主体名	水戸市			
(2)事業目的	水戸市リサイクルセンター整備のため			
(3)事業名称	地質調査事業	関連施設等設計事業	民間活力導入可能性調査事業	事業者選定事業
(4)事業期間	平成22～28年度	平成22～25年度	平成24年度	平成26～28年度
(5)事業概要	地質調査	敷地粗造成，調整池設計等	民間活力導入可能性調査	事業者選定
(6)事業計画額	30,526千円	26,348千円	3,202千円	49,680千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	水戸市			
(2)事業目的	水戸市エネルギー回収施設整備のため			
(3)事業名称	基本計画策定事業	基本設計事業	環境影響評価事業	測量調査事業
(4)事業期間	平成21年度	平成22年度	平成22～25年度	平成22～25年度
(5)事業概要	施設基本計画等	施設基本設計等	環境アセスメント	地形測量・用地測量等
(6)事業計画額	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上

(1)事業主体名	水戸市			
(2)事業目的	水戸市エネルギー回収施設整備のため			
(3)事業名称	地質調査事業	関連施設等設計事業	民間活力導入可能性調査事業	事業者選定事業
(4)事業期間	平成22～25年度	平成22～25年度	平成24年度	平成26～27年度
(5)事業概要	地質調査	敷地粗造成，調整池設計等	民間活力導入可能性調査	事業者選定
(6)事業計画額	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	水戸市			
(2) 事業目的	水戸市最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	基本計画事業	環境影響評価事業	測量調査事業	地質調査事業
(4) 事業期間	平成 23 年度	平成 23～25 年度	平成 22～25 年度	平成 22～28 年度
(5) 事業概要	施設基本計画等	環境アセスメント	地形測量・用地測量等	地質調査
(6) 事業計画額	5,040 千円	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上	13,251 千円

(1) 事業主体名	水戸市			
(2) 事業目的	水戸市最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	関連施設等設計事業	民間活力導入可能性調査事業	事業者選定業務	実施設計事業
(4) 事業期間	平成 22～25 年度	平成 24 年度	平成 28 年度	平成 28 年度
(5) 事業概要	敷地粗造成，調整池設計等	民間活力導入可能性調査	事業者選定	実施設計
(6) 事業計画額	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上	リサイクルセンター整備に計上	59,031 千円

## 計 画 策 定 概 要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	水戸市			
(2) 事業目的	水戸市見川クリーンセンターし尿処理施設の長寿命化（延命化）を図るための計画策定を行う。			
(3) 事業名称	水戸市見川クリーンセンターし尿処理施設長寿命化計画策定事業			
(4) 事業期間	平成 26 年度			
(5) 事業概要	水戸市見川クリーンセンターし尿処理施設の長寿命化（延命化）と、CO <sub>2</sub> 削減等の地球温暖化対策推進を目指した長寿命化計画の策定			

(6) 事業計画額	5,000 千円
	うち交付金対象事業額 5,000 千円